

# 2017年8月期全塾協議会定例会議事録

2017年11月4日

全塾協議会

全塾協議会規約 第27条第1項に基づき、2017年8月28日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。

## 議事概要記録

名称	2017年8月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎 465 教室
日時	2017年8月28日 17:41~18:46

### 出席者

	塾生代表	村野元紀
文化団体連盟	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長	貴田航
体育会本部	体育会本部 主幹	平野皓大
全国慶應学生会連盟	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	増田碧
全塾ゼミナール委員会	全塾ゼミナール委員会 委員長	松岡佳那
四谷自治会	四谷自治会 会長	尾野光祐
芝学友会	芝学友会 会長	中込愛
福利厚生機関	福利厚生機関本部 代表	鞍馬進之介
	全塾協議会事務局 事務局長	丹羽直也
	全塾協議会事務局 総務部長	山下真里奈
	全塾協議会事務局 財務部長	山隈一久
	全塾協議会事務局 広報部長・企画部長	佐々木優吏
	全塾協議会事務局より他 10 名	
以下議案提出者	全塾ゼミナール委員会 委員長	松岡佳那
	應援指導部 会計	高橋真彦
	共済部 財務	長濱駿太郎
	卒業アルバム委員会 財務局長	後藤理央

## 次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 丹羽直也
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 村野元紀
3. 定足数確認	総務部長 山下真里奈
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 塾生代表報告	塾生代表 村野元紀
(2) 事務局報告	
i. 事務局長報告	事務局長 丹羽直也
ii. 総務部報告	総務部長 山下真里奈
iii. 財務部報告	財務部長 山隈一久
iv. 広報部報告	広報部長 佐々木優吏
v. 企画部報告	企画部長 佐々木優吏
8. 協議事項	
(1) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	全塾ゼミナール委員会 委員長 松岡佳那
(2) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 会計 高橋真彦
(3) 共済部の独自財源特別支出承認申請	共済部 財務 長濱駿太郎
(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請	卒業アルバム委員会 財務局長 後藤理央
(5) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 荒木海
(6) その他	
9. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 丹羽直也
10. 閉会宣言	事務局長 丹羽直也

## 議決事項

内容	可否	番号
(1) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	67号
(2) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決	68号
(3) 共済部の独自財源特別支出承認申請	可決	69号
(4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	70号

2017年11月4日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 丹羽 直也

(署名)

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 村野 元紀

(署名)

全塾協議会 議長 鞍馬 進之介

(署名)

# 議事詳細記録

## 1. 開会宣言

事務局長 丹羽直也が開会を宣言した。

## 2. 塾生代表挨拶

塾生代表 村野元紀が挨拶を行った。

## 3. 定足数確認

総務部長 山下真里奈による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

## 4. 配布資料確認

総務部長 山下真里奈が、既に配布された資料の確認を行なった。

## 5. 前回議事録の確認

総務部長 山下真里奈が前回議事録を作成中であるため、完成し次第、確認と公開を行う旨を報告した。

## 6. 議長の指名

総務部長 山下真里奈は、全塾協議会規約 第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って福利厚生機関本部 代表 鞍馬進之介が議長に選任された。

## 7. 報告事項

### (1) 塾生代表からの報告

学生部に依頼し代理徴収していただいた自治会費を受領したことを確認し、それを示す受領証に署名した旨を報告した。

### (2) 事務局からの業務報告

#### i. 事務局長報告

帳簿の管理体制を見直し、大幅な変更を加えた旨を報告した。内容としては、三田キャンパスに大きな棚を配置することが不可能なため、日吉に棚を設置し、帳簿を三田から日吉へ移し替えたというものであり、これにより、より安全な管理ができるようになると述べた。

塾生代表より、紙媒体ではなく電子化も検討してはどうかとの意見があり、これに対し福利厚生機関本部は紙媒体のほうが残りやすいためよいとの見方を示した。

#### ii. 総務部報告

通常業務を行っており、リーダーズキャンプの紙資料の印刷をしたことを報告した。

#### iii. 財務部報告

二次監査が終了し、9月決算や予算の修正などをしていく予定であると報告した。

#### iv. 広報部報告

6月期の議事録が完成し、ウェブサイトに掲載した旨を報告した。

#### v. 企画部報告

あいさつ運動の準備を以前より進めている旨を報告し、今後行っていく予定であると予告した。文化団体連盟本部より、あいさつ運動についての説明が求められ、事務局企画部は事務局と所属団体が相互の活動を知るための場であると説明した。

### 8. 協議事項

#### (1) 全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

全塾ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、交通費として①業界講演会における企業訪問のための交通費 10,000 円、②入ゼミ関連のキャンパス間移動費として 7,000 円、飲食費として③オープンキャンパス運営に協力した教授への飲料代として 1,000 円、④業界講演会に招聘した企業の担当者へ差し入れる飲料代として 10,000 円、また、事後申請として、交通費として⑤ソフトボール大会運営における用具運搬用のレンタカー代 7,767 円である。

担当者より、秋には講演会が多くあるため高額の申請になったとの説明があった。事務局長より、ソフトボール大会の日程が問われ、担当者は 2017 年 7 月 3 日に行われたと回答した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (2) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、以下のとおりである。

本部会計から機材車関連費として①器材車駐車場代 32,400 円（定期駐車場代月 16,200 円×2 ヶ月）、②外部駐車場代 10,000 円（駐車場代 1,000 円×10 回分）、③軽油代 40,000 円（軽油給油 5000 円×8 回分）、レンタカー関連費として④8,9 月レンタカー代 60,000 円（レンタカー代 10,000 円×6 回分）、交通・運搬費として⑤合宿地下見交通費 74,340 円（東京-砺波間往復 24,780 円×3 名）、⑥慶早戦器材運搬費として春季慶早戦器材運搬の自動車部への謝礼金 90,000 円、飲食料費として⑦春季慶早戦時の熱中症対策用氷代追加分 4,522 円、⑧春季慶早戦設営人員弁当代 47,740 円（620 円(弁当 500 円+お茶 120 円)×77 名分、納会費として⑨春季慶早戦後山食納会の会場貸切代 400,000 円、渉外費として⑩春季慶早戦時に野球部へ贈呈する花束代 9,720 円（3 束分）、⑪部員保険料 159,050 円である。

リーダー部会計から飲食料費として⑫給水器材費不足分追加 14,901 円、機材衣料費として⑬部員用シャツ代 32,845 円（T シャツ 12 枚）、渉外費として⑭収入印紙代 800 円（200 円×4 枚）、合宿費として⑮夏合宿下見代 172,300 円（内訳は、3 日間の宿泊費 56,000 円、飲食費 22,000 円、レンタカー代 54,000 円、交通費 40,000 円）、交通費として⑯交通機関利用費不足分追加 4,870 円である。

チアリーディング部会計から⑰お礼状はがき代 6,200 円（62 円×100 枚）、⑱コーチの合宿所まで交通費 54,340 円（東京-砺波間 27,170 円×2 名）、⑲部員搬送のためタクシー代 2,030 円（北山田地区センターから鷺沼駅まで）、⑳部員のお父様の通夜にて供えする御供花代 16,200 円（御供花 1 基）、㉑渉外活動にかかった交通費代 32,230 円（内訳：品川-静岡 間 13,100 円+品川-名古屋間 19,130 円）、㉒コーチ代 240,000 円（12,000 円×20 回）、㉓OG 会の飲食代 10,000 円（食べ物 7,000 円+飲み物 3,000 円）である。

吹奏楽団会計から人件費として㉔10 月分音楽指導料 110,000 円（月謝 100,000 円×1 ヶ月+交通費 練

習1回につき1,000円×10回)、コピーカード代(全て譜面印刷目的のみに使用)として②⑤譜面コピー用コピーカード代10,000円(10,000円分1枚)、事後申請として、個人・団体への贈り物代として②⑥夏季合宿の宿の方への色紙代248円(124円×2枚分)、飲食費として②⑦応援活動にて使用する予備水分代(8月分)3,000円(2L×10本)、②⑧夏季合宿にて使用する麦茶パック代432円(1袋)、還元金として②⑨1～7月分渉外活動の部員還元金1,159,000円(1～7月分 渉外活動1000円、都市対抗野球練習1000円、試合3000円)である。

担当者より、本部会計について、半期が終わった段階で抜けている申請次項があったため、熱中症対策や飲食費などを申請するとの説明があった。さらに、⑨は山食の貸切料金であることが説明された。また、⑩について、部員の保険は交付金から出せるのかと質問し、もし交付金からの支出が認められるようであれば、「部員の器物破損」という保証項目は交付金会計になった場合は外したいとの意向を示した。

塾生代表より、矢上祭実行委員会を始めとする学祭系の保険とは違うのかが問われ、事務局財務部が矢上祭実行委員会は来場客にも保険をかけている、各学祭では団体ごとにも保険がある、などの違いがあることを説明した。

塾生代表より、応援指導部に対し保険の内容についての説明が求められ、担当者は、活動期間内の全般に対する保険であると述べた。来場客を負傷させてしまった際のものに加え、部員自体の負傷に対してもかかっているが、具体的には、神宮球場で塾旗が来場客に当たった時など、部活内での事故関連を想定していて、施設破損なども含まれると説明した。

塾生代表より、現行の保険がなかった場合に誰が害を被るのか質問があり、担当者は、塾生に限らないと答えた。塾生代表は、議員に判断を任せるとしたうえで、自らは現状通り独自財源からの支出を指示するとの立場を示した。これに対し全国慶應学生会連盟、四谷自治会は主体が部員なので独自財源からの支出がふさわしいとの見方を示し、上部団体の同意を得た。

担当者より、リーダー部会計についての説明があり、給水の氷の不足分を申請し、機材としてシャツなどを申請する、また、夏合宿の下見については、内訳は書いてある通り13万円以内で収め、交通機関利用で報告していたが超過してしまったものを追加申請したと説明した。また、⑤合宿下見代は7月に行ったものの事後申請であることが説明された。

事務局財務部より、⑤合宿下見代の計算根拠の説明が求められ、担当者は、3名分の交通費として、新幹線(学割利用)の往復分と、レンタカー代として合宿地の富山までの24,780円と自動車税20,000円を申請したと説明した。

四谷自治会より、リーダー会計⑥について、申請に記載してある遠方とはどちらまでのことなのか説明が求められ、担当者は、千葉、茨城であり、目的はサッカー応援や渉外活動であるとし、事前申請時の不足分をまとめたものであるとした。

担当者より、チアリーディング部の申請について説明があり、⑦から⑩は事後申請であり、前期の応援活動の差し入れのお返し代と、体調不良で倒れた部員を送ったタクシー代、部員で亡くなった方へのご供花代、遠方は静岡・名古屋への新幹線だとした。

全国慶應学生会連盟より、⑪について、渉外活動とはどういったものなのか質問があり、担当者は、三田会に呼ばれて、2名が踊りに行くものだと説明した。

担当者より、吹奏楽団の申請について説明があり、⑫について、吹奏楽コーチ代として、事後申請であることが説明された。また、⑬については飲食費の水分が足りなかったので申請したものと説明した。

福利厚生機関本部より、⑳について、ドラッグストアで色紙を買ったのかとの質問があり、担当者はこれを肯定した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

### (3) 共済部の独自財源特別支出承認申請

共済部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、交通費として①平成29年度夏季研修合宿におけるバス料金216,000円である。

担当者は、バス料金の支出であり、2017年8月23日から同25日に実施した合宿の申請で、事後申請であることを説明した。

塾生代表より、合宿についてどこに何人で行ったのかが質問され、担当者は二十人ほどで那須に行ったと説明した。また、宿代は高額になってしまったので、各自の支払いとし申請せず、バス代のみの申請としたと述べた。

文化団体連盟本部より、どんなプログラムであったのかが質問され、担当者は、10月の交代に向けた、現1年生の役職決めと説明が主な内容であると説明した。1年生の参加率は高く、現1年生の業務についても話し合い、下宿紹介のスケジュール決めなどもしたと説明した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

### (4) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、飲食費として

①2016年度分の早慶戦取材における飲食費18,992円、

内訳は、

2016年5月28日において1,353円（3名分）、

2016年10月29日において3,840円（7名分）、

2016年10月30日において258円（1名分）、

2016年10月31日において6,800円（7名分）、

2016年10月31日において541円（1名分）、

2016年10月31日において1,066円（3名分）、

2016年11月11日において2,450円（6名分）、

2017年1月19日において1,404円（2名分）、

2017年1月25日において1,280円（2名分）、

②2017年度分の早慶戦取材における飲食費29,105円、

内訳は、

2017年5月8日において3,100円（5人分）、

2017年5月10日において3,542円（7人分）、

2017年5月12日において2,534円（5人分）、

2017年5月13日において1,418円（3人分）、

2017年5月16日において3,025円（5人分）、

2017年5月17日において2,546円（5人分）、

2017年5月18日において3,678円（8人分）、  
2017年5月19日において2,108円（4人分）、  
2017年5月21日において453円（1人分）、  
2017年5月15日において3,165円（6人分）、  
2017年5月29日において486円（1人分）、  
2017年5月27日において2,484円（5人分）、  
2017年5月28日において566円（1人分）、  
交通費として

③早慶戦取材における交通費8,962円、  
内訳は、

2017年5月8日において1,164円（1人分）  
2017年5月9日において776円（1人分）  
2017年5月10日において1,164円（1人分）  
2017年5月12日において778円（2人分）  
2017年5月13日において906円（1人分）  
2017年5月15日において778円（1人分）  
2017年5月28日において1,545円（2人分）  
2017年5月29日において1,071円（1人分）  
2017年5月27日において390円（1人分）  
2017年5月30日において390円（1人分）

機材輸送費として④早慶戦での撮影機材を三田から会場に輸送するためのタクシー代4420円、  
宿泊費として⑤取材、撮影準備のための宿泊費127,500円である。

担当者より、①について、昨年度の分の事後申請である旨が説明された。

塾生代表より、否決、もしくは承認しなかった場合どうなるのかが問われ、事務局は、その場合には交付金からの補てんもできず、自腹で補てんするしかないと答えた。

塾生代表は、卒業生がわざわざ申請を書いたことについて評価をしつつも、再度同様の事態が発生することは望ましくないと注意した。担当者は、秋学期以降は定例議会に参加するようにすると述べ、事務局も卒業アルバム委員会に対し議会参加を要望した。

文化団体連盟本部より、早慶戦のための飲食費についての説明が求められ、担当者は製作のために必要だったために計上した。

文化団体連盟本部より、

- 2016年11月11日において2,450円（6名分）
- 2017年1月19日において1,404円（2名分）
- 2017年1月25日において1,280円（2名分）

の3つは早慶戦運営のための支出であるのかと質問があり、担当者は、そうではないが、アルバム制作の際の昼食代として計上したと説明した。また、今年度は財務講習会に参加したが、前年度の団体内の担当者より特別支出許可申請をしなくてもいいと言われ、鵜呑みにしたためこのような事態になってし



まったと弁明し、反省の意を示したうえで、せめて今年度分だけでも承認してほしい旨を述べた。

事務局長より、飲食費について、取材にかかるものとのことだが、日程がバラバラなのはなぜかと質問があり、担当者は、個人撮影が10:30から16:45までであり、その昼食代として申請しているものであると説明した。

福利厚生機関本部より、③の交通費の区間について質問があり、担当者は、理工学部の人三田までの交通費や、日吉から三田まで定期的な人に払っているもので、そのうちの個人が小田急を使っていると説明した。

事務局財務部より、728円など金額が微妙に違うのは別の人かと質問があり、担当者はこれを肯定した。

事務局財務部より、④の宿泊費は何人分で何泊分かと質問があり、担当者は3人分で3泊4日だと説明した。

芝学友会より、交通費について、全員の最寄りが小田急かと質問があり、担当者は小田急の前からバスに乗る人もいと説明した。

事務局長より、④の宿泊費について、一人10,000円ほどかかっているが、宿泊地について質問があり、担当者は、同委員会の総務の業務なので聞いてみないと分からないとした。事務局総務部より、赤坂見附であると補足があり、さらに塾生代表は、その前の年はニューホテルだと補足した。

福利厚生機関本部より、交通費の申請に際しては区間を記入するよう要請があり、担当者はこれを約束した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 村野元紀は本決議を承認した。

#### (5) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請

議案提出者が議会に出席できないため、取り下げられた。

## 9. 連絡事項

### (1) 次回全塾協議会の日程

総務部長山下真里奈は、全塾協議会規約 第19条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、次回全塾協議会は2017年9月8日(金)に開催となり、詳細は追って連絡する運びとなった。

## 10. 閉会宣言

事務局長 丹羽直也が閉会を宣言し、18:46に閉会した。